

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、都城市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日：令和 8 年 1 月 23 日

届出年月日：令和 7 年 10 月 27 日

店 舗 名：ドラッグコスモス郡元店

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 8 年 1 月 23 日から令和 8 年 2 月 24 日 まで

意見の概要：別紙のとおり

都商第997号
令和7年12月26日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

都城市長 池田 宜永



大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく意見照会について（回答）

令和7年11月4日付け25010-1124-20にて照会のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

1 届出者

三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 今枝 哲郎
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス郡元店
都城市郡元町209番地 外

3 意見

当該店舗の届出に関し、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見はない。

【文書取扱】 商工部 商工政策課 商工担当
TEL: 0986-23-2983
FAX: 0986-23-2658